

しんぐるまざあず・ふぉーらむ・関西

ニュースレター Vol.72



(小2 U.Y.)

【もくじ】

2. 夏の合宿 (7/23-24) 報告と参加者の感想
4. 夏休み緊急食料支援 (8/3-23) とアンケートより
5. 児童扶養手当「直近の生活状況」を見て判定してほしい
6. 教育費セミナー (6/25) の感想
7. 障がいのあるひとり親の児童扶養手当併給調整
違憲訴訟 判決を目前にしてYさんからの手紙
8. アートセラピーに参加して／学習支援 (9/24) スタート
9. シングルマザーサポート団体全国協議会 石川県金沢大会
／地域グループからの報告
11. 活動日誌／会費・寄付のお願い
12. これからの予定／電話・メール相談日程

Facebook
も見てね



夏の合宿『大阪府立少年自然の家』 7月23・24日



大人19名と子ども21名が参加しました。水間観音駅に11時半集合。

今回は初めてボランティアという形で参加させて頂いた。最初は楽しんでくれるか不安だったが、結果的に多くの笑顔が見られて、私も楽しむことができた。バーベキューの時は、参加したお母さんと色々話しをしていたら、本当はバーベキューとか家でもやって欲しいって言われているけど、なかなかハードルが高くてできなかったとのこと。「今回は念願のバーベキューができて、本当に嬉しい」と言ってくれた。普段は我慢させることが多いとも言っていた。まさに、うちの家もそうだった。子どもが欲しいものがあったても、諦めてもらうことも多かった。「ママは『今度またね。もう少し待ってね』と言うけど、いつまで待ったらエエの」とも言われたことを思い出した。子どもには申し訳ないと思っても、自分の力だけではどうすることもできなかった。でも、子どもは必ず親の背中を見ているはずだ。自分の欲しい物は後回しで、一生懸命子どもと向き合っているのを、子どもは分かってくれる時が、必ずくるはず。そう思えば、毎日前向きに暮らせると思う。

参加して色々な人と話したら、皆同じような悩みを抱えていると感じたと思う。悩みは共有したら、心は軽くなるので、どんどん会に参加して欲しいと思う。そして、いつか大変な日々を振り返って笑って話せるように、これからも応援していきたい。(I)

【参加者(親)の感想】

◇夏休み、小学生の我が子に楽しい夏らしい思い出を作ってやりたい。でも遠出は方向おんちの私にとっては何となく怖い。あと、周りのパパ、ママの家族連れには何となく気後れしてしまう自分がある。だからこそ楽しみにしていたしんぐるまざあずの夏の合宿。行って来ました。

今回は少年自然の家。水間鉄道というレトロな電車に乗る事30分、そこからバスでどんどん山奥に行くこと20分。そこはBBQもできる宿泊施設。子どもは初めて出会った子ともすぐ仲良くなり、一緒にお風呂に行く程に。親の私が後から追いかけるような有様でした。

子どもは夜が一番楽しかったそうです。そういえばこんなワイワイした夜、家では考えられないもんね。私も子どもの姿を見て修学旅行を思い出しました。合宿の夜の大人達はお菓子をお供にやっぱり普段のしんどい事など分かち合いました。真面目にやったら道は開けるっていう言葉。ちょっと元気もらいました。また参加します!(M)

◇キャンプ等遊び連れていかなきゃと思いつつ準備色々とめんどくさくて自分ではなかなか腰をあげられないのでこういう企画をして下さってすごくありがたいです。皆さんそれぞれ悩みを持ってらして自分だけがつらいんじゃないくて、仲間がいる事に心強く思える。

◇お友達の紹介で夏合宿の件を知りました。人見知りのため、他の方との関わりがうまくできるのか不安でしたが、スタッフの方始め皆様とても良くしていただき、子供もとても楽しむ事ができたと思

います。一歩ずつ前にすすめる良い機会になりました。ありがとうございました。(M.T)

- ◇普段、あまり遊べないが、思い切り楽しんでました!
- ◇バーベキュー、花火でとてもたのしかったです。ありがとうございました。
- ◇普段できない体験がたくさんできて良かったです。ありがとうございました。



【子どもたちの感想】

お世話になったみなさんへ

みなさんがたくさん動いてくれたおかげで楽しい思い出ができました。最初はだれと同じ部屋になるかどきどきしたけど、Mさん、Yさんと同じ部屋になったらとても楽しくて子どものD君とH君ともたくさん遊べたのでよかったです。バーベキューもおいしく、肉やソーセージや野菜やおにぎりが焼けてうれしかったです。花火の時もまっくらな所でやると、とても明るく光っていてきれいでした。次の日は世界に一つしかないスプーン作りをしてとても良いのがつくれたのでよかったです。また、今度も来たら来たいです。(E・Aより)

- ◇DくんとHくとタオルをなげるのがたのしかった。(S)
- ◇バーベキューで自分で焼いたのが楽しかったです。
- ◇BBQ おいしすぎ(R)
- ◇花火がきれいかった。スプーン作るのけっこう大変だった。
- ◇体いくかんでバスケットドッチ、サッカーをしたのがたのしかった。
- ◇バーベキューのごはんはおいしかった。ハナビがたのしかった。きょうスプーンづくりがたのしかった。あすれちっくであそんだのがたのしかった。バーベキューはおとなたちがてつだってたすかりました。やさいをきったことがたのしかった。ありがとうございました!(K)
- ◇あんまり楽しくなかったけどおもしろかった。あといろいろめんどかったけどはなびが おもしろかった!!





夏休み緊急食料支援 アンケートより



2023年8月に食料支援を実施いたしました。お盆の前後に併せて51世帯に向けて食料を送る事ができました。コロナが5類になったとはいえ、シングルマザーの厳しい生活は依然として続いています。

原因としては、物価の高騰、そして光熱費の高騰があります。この夏の猛暑にクーラーも節約して体調を崩された方もいます。おやつもなかなか買って上げられないなどの声も聞きます。子どもに食べさせるために自分の分を減らす、などの声も聞きます。何とか夏を乗り切っていただきたいです。わずかな支援ですが、関西よつ葉連絡会さんからもお米の支援を頂き、パスタやそうめん、缶詰なども買い足してお送りできました。感謝です。

私たちの会の予算にも限りがあります。業務スーパーなどで、支援物資を買い出しに行きましたが、そこでも物価の高騰に悩むばかりでした。良いものをお届けしたいのですが、本当に厳しい現実です。物資をお届けしてはいますが、何かあれば相談にのれるつながりのきっかけとして食料支援はあると思います。希望を捨てずにがんばっていきましょう。しんどくてもお互いが孤立しないように。(鈴木)

どんなことでもご自由に 食糧支援 2023.8月の時のアンケートから

生活のことでご心配なことがありましたら、お書きくださいと。いろんな声をいただいた。

- ♡このまま食べることに困らずに生きていけたらいいと思います。
- ♡今、八方ふさがりで本当にありがたかったです。食料、本当にありがとうございました。
- ♡子どもが帰宅するまで冷房は一切つけませんが、吐き気がひどいです。今年はいつもより暑くて早く秋になってほしいです。
- ♡中学生の子どもと保育園児がいますが、母の介護もあり、金銭面が不安です。フルタイムで働いていても、3人の子どもと介護で毎月の生活がたいへんです。高校だけは行かせてあげたいのですが、貯金もないのでとても不安です。
- ♡毎月の支払いがとても大変で貯金が全くない
- ♡子どもの成長と共にお金のかかり方も大きくなるし、物価はどんどん上がるし、低所得者は生きてはいけないのか…。という最悪の気持ちになることが増えた。
- ♡現在は週6日 体力仕事をしていますが、このままあと10年、20年と働いていけるのか不安です。
- ♡子どもが2人いますが、上の子は、31歳で重度知的障害で今は施設でくらしています。下の子は、今年18歳になるので、色々手当などがなくなります。
- ♡私は心身共に障害があり働けません。これから先の生活が心配でたまりません。自分がアルバイトで子どもが成人するまで働けるか不安。子に障害があり、自分が高齢の時に産んだので自分も歳をとりつつあり、不安しかない。



児童扶養手当「直近の生活状況」を見て判定してほしい



何でもかんでも値上げしているものの収入は一向に増えない。私は現在、職場でパワハラを受けたことで体調を崩して退職しており、傷病手当を受給して生活しているため、値上げラッシュが本当に厳しい。

私はこれまで「児童扶養手当」から自立することを目指して仕事に打ち込んでおりましたが、体調を崩し、無職となりました。生活費が不安で、本庁に相談へ行きましたが、「去年度の収入で支給額が決まっている。今の収入が反映されるのは令和6年11月からになります。」と言われ絶望しました。

「一部支給停止」の金額が増える度に「また支給額が減額されたか…」と残念に思う一方で「でもこうして少しずつ児童扶養手当からの自立に向かっている証拠だ」とも思い、「こうして少しずつでもいいから、いつか必ず自立するぞ!!」と意気込んでいました。そんな中での今回の件が起り、「私が甘かったのか?」「私があまかったのか?」「私が間違っていたのか?」と今までの自分を悔みました。自立に向かって邁進することで、将来働けなくなったときにまさか思うようにお金が受け取れない状態になるとは考えても見ませんでした。令和5年5月末で退職して無給となるのに、支給額に反映されるのは令和6年11月からだなんて。子どもも私も日々生きています。急に働けなくなる時だってあります。あんまりだと絶望しました。去年度の収入で判定するのではなく、例えば前回に支給以降の収入で判定するなど、本当に「支援」するのであれば、「直近の生活状況」を見て判定してほしいと思いました。

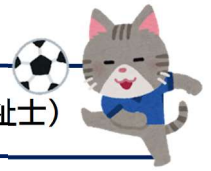
【アンケートより】

「生活のことでご心配なことや福祉の窓口でお気づきのことがあれば（児童扶養手当・生活保護・障害年金など）お書きください」とお願いしたら、それぞれの方の思い（体験・要望・人権侵害など）の声が返ってきました。

「児童扶養手当の手続きでは、プライベートなことは全く質問されませんでした」という方もいらっしゃいました。また、「児童扶養手当を、離婚前でも受け取れるようにしてほしい」という要望。「別居中」や「調停期間中」に、ひとり親への支援がないので制度の拡充が必要です。行政の窓口で、「人権侵害」を過去に受けたとつらい体験を書かれている方もおられました。「児童扶養手当を初めて申請しようと市役所へ行った時の話なのでもう10年ほど前ですが、窓口の女性に『墮ろすこともできたの、なぜ生んだのか』と言われたことは、今でも忘れません。落ち込むことがあるたびに、ああ、あの時生んだ私が悪いんだ、と自分を責め続けるきっかけになっています」と。ご自分を責めないでください。悪いのは行政の窓口だったのに、本当に泣けてきます。



6/22 教育費セミナー 講師：枝村たつ江・松尾徳恵(社会福祉士)



教育セミナーは、いつもよりシングルマザーが多く集まって下さり、皆さん熱心に聞いておられたようです。また、セミナーの内容は2部に分かれ、初めに教育費の公的支援制度や奨学金の制度を、特に最新の大阪府・大阪市・国などの情報を取り上げました。

次に、「習い事」の費用や塾代に充てるお金がない中で、実際に地域のどのような「習い事」にアクセスしたか、また色々な「奨学金」が取れて高校・大学の教育費にあてられたか、具体的にヒントになる話があり、とても有意義でした。

「子どもを近くで無料で預けて、用事や自分の時間がとりたい。習い事の減免や無料の制度がほしい。」「コロナ以降、収入面が減っていて…。子が公立に落ち、私立高に進学したのでその都度いる教材費や積立費で少し、思ったよりしんどい時もあります。」という声などを聴いています。教育格差もさることながら、学校関係以外の生活文化やスポーツ、趣味など子どもの成長に欠かせない「生きる力」を育む「習い事」も重要である。しかし、その経済的支援は手の届くところがないのが現状だろう。

セミナー参加者感想より

♥ 今まで奨学金＝返済が大変、もらうと収入が少ないことが周りにバレては恥ずかしいとマイナスに考えていました。(自分自身がもらわずにすんだことにプライドがありました)しかし、講師の方のお話を聞いて、利用できるものを利用するのは悪くない、恥ずかしいことではないとポジティブに考えることができました。ありがとうございました。

♥ すごくためになりました。誰にも聞けずに1人で、ネットで毎日しらめっこして調べていたので冊子にまとめて頂いて帰ってからもう1度ゆっくりながめて自分なりにまとめていこうと思います。お話もお二方とも丁寧に時間をかけて考えてくださったのが伝わってとてもありがたいと思いました。帰ってもう1度子供とも話し合っ将来について向き合いたいと思います。このたびは、ありがとうございました。

♥ 何かできることはないか、現状を知りたくて来させていただきました。資料、お話とも、とてもよく学ばせていただきました。(中略) 高卒以後、全て給付型にならないと若者の暮らしは保っていきません！国の政策に働き掛けたいです。有難うございました！！

子どもの習い事にかかる費用

♥ 習い事の費用が、とにかくかさんでいるのが目下の問題で……。現時点で5つしているのですが、どれも子どもがしくて始めた上に、どれも頑張っ続けているだけに、あまり口出しができません……。でも、時間が経てば解決しないといけなだろうとは思っています。うまく奨学金を活用して続けられるようにしてあげたいとも思います。



障がいのあるひとり親の児童扶養手当併給調整

10月26日(木)13:30から大阪高等裁判所にて長きに渡る裁判の判決が出る!!

私は、ひとり親にも児童扶養手当と障害年金加算との併給を認めて下さいと訴えている者です。来る10月26日(木)13時半から大阪高等裁判所にて長きに渡る裁判の判決が言い渡されます。どうか他人事と思わず多くの方が傍聴して下さると嬉しいです。その前の10月1日(日)14時から大阪市立住まい情報センターにて今までの裁判の振り返り会もしますので、そちらの参加も是非、宜しくお願い致します。

国は子育てに関わるお金だけではなく、福祉そのものに関わるお金そのものを削減しようとしています。この裁判は、その削減された政策の一つです。にも関わらず削減しておいて、「障害者と健常者」の家庭には児童扶養手当が全額支給され、障害者同士の家庭も、障害者のひとり親家庭にも児童扶養手当が支給されない。それどころか障害年金加算すら貰えないケースもあります。障害者のひとり親家庭に関しては法改正で支給されることになりましたが、それでも一部支給のみなのです。

それだけでなく、ひとり親が児童扶養手当を貰うには様々な制約が科せられる上に親とすら同居することも許されていないのに、障害者と健常者で結婚していたら無条件に児童扶養手当が貰えてしまうことは、もう差別でしかないと思います。なので、こうして裁判を起こし運動もしながら社会の中にある根強い障害者差別やひとり親への差別を知ってもらいたく活動しています。

私はいつも言います。誰も好きで弱者に陥る者はいません、と。みんなが当たり前と思っている世界が、当たり前ではない人達が、この社会にはたくさんいます。私は虐待サバイバーなので、いわゆる一般的と言うものに強い憧れがあります。ですが親に育てられず愛情をもらっていない子どもが誰かと家庭を築ける訳もなく気付けば私は、また幼少期と同じ暴力の渦中にいました。それでも子供に手を上げなければ、私さえ我慢していればと思っていたのです。暴力と搾取の中で育った私は、暴力も搾取もない環境が分かりませんでしたし親がくれなかった欲しい言葉をくれる元夫は私の中で唯一の理解者でもあったのです。

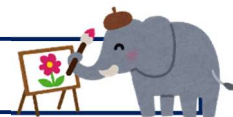
誰もが平穏な時を望むけれど必ずしも、その平穏に恵まれるとは限りません。私にしてみれば平穏な時が常にある環境は、まさに理想の世界と言えます。やっとの思いで離婚しても頼れる身内もない中で定職にも就けず幾つもの仕事を掛け持ちして食い繋ぐ日々で得た物は自分が障害者になると言う代償だけでした。

ひとり親は自己責任だから社会で守る必要はない、と言わんばかりの母子を守る手段が一つもない中で皆がギリギリで子育てをしている環境を、私は良しとしてはいけないと思っています。





アートセラピーに参加して「子どもの育ち」



箕面でアートセラピーに参加した親と子の思い・・・子育ての試行錯誤

子どもが保育園に通っているとき、子どもの描いた絵を見た数人のお友だちから「下手」と言われて、一度泣いて絵が描けなくなることがありました。「私の子どものときより上手だよ」と伝えたり、かわいい絵が描けるようになる通信教育をしてみたりして、また描けるようになりましたが、未だに手で隠して描いています。小学校でも、みんなが描いた絵を見て、気に入った絵の感想を書く授業が数回あり、選ばれなかったとショックを受けていました。

今回、少しでも絵を自信をもって描けるようになってもらいたいと思って、アートセラピーに参加しました。お花が題材だったので、描くのが難しいと尻込みしていたのですが、描きだすと最後まで描いていました。一枚完成すると、色鉛筆で塗った後水でぼかす実験を、楽しそうに水の量を調節しながらしていました。描いた絵を引き立たせる背景の画用紙を選ぶときも、楽しそうに選んでいました。

最後のおやつを食べながらのお茶会もパクパク食べて、楽しく過ごせたのが伝わり嬉しかったです。(恥ずかしがり屋で、慣れない所では遠慮してしまうタイプなので)先生に子どもの絵描きについて相談して、力強く「そんなことない」と子どもの絵の良さを伝えてくださり、とても心強く思いました。ありがとうございました！(F)

9月スタート！学習支援企画 楽しく学ぼう 大阪おしゃべり会主催

小・中学生のお子さんで、学校の学びについて困っていることはありませんか？もっと知りたいことがあるのに、どうもここが苦手などとさまざまな学びについて、子どもさんの興味や困っていることを子どもさんと一緒に考え、楽しい学びに取り組んでみませんか。(文章題のコツ・作文のコツ・字や絵が上手になりたい・どうしたら走るのが速くなる？などなんでも・日々の学校の学習ドリルが苦痛だなど宿題持参もOK)

ゆるーく、楽しく学びのコツを身につけることを目標にします。子どもさんの学習意欲を高めるきっかけづくりの場としての「大阪おしゃべり会」企画の学習支援です。30年以上の公立学校現場経験者がサポートいたします。

子どもさんが学習している間、保護者の方はおしゃべり交流会や個別相談も可能です。お子さんの学びについて、お困りのことがあればご遠慮なくご相談ください。また、希望される学習支援があればお聞かせ下さい。お子さんの学びについて一緒に考えていきましょう。

●日 時：原則月1回 第4日曜日 14時～（個人に応じて1～2時間）

●内 容：相談しながら個別に考えます

（教材等は原則こちらで準備しますが、学校のドリルを補習なども可）

●参加費：無料 ●場所：本庄会館

●対 象：シングルマザー・プレシングルマザーの小・中学生のお子さん

●相談員：小学校および中学校の元教員2名（北摂地域元教員清水・佐野）





シングルマザーサポート団体全国協議会 金沢大会



4年前に発足したシングルマザーサポート団体全国協議会（以下 SMSC）の全国大会が今年石川県金沢市で7月1日、2日に開催され、当団体からは4名が現地にて参加しました。

オープニング講演は、全国フードバンク推進協議会の米山廣明代表理事による全国組織の役割や運営についてのお話でした。SMSCは法人化に向けて準備を進めているところですが、全国組織としては、個々の加盟団体の支援よりもまずは組織の基盤づくりを優先した方が良く、反省も踏まえてご自身の経験からアドバイスされました。私は今回初めて全国大会に参加したのですが、オンラインの定例会にも参加したことがなく、SMSCの役割についてあまり考えたことがありませんでした。公的支援やひとり親が抱える問題、団体の運営方法などの情報共有だけでなく、行政や社会に訴えかけていくにも、全国の団体がまとまって行動することで、より大きな力（訴求力）にするという役割があるのだということ学びました。

1日目はそのほかに、子ども家庭庁の胡内敦司さんと日本大学の末富芳教授の発表がありました。末富さんはこども基本法に触れながらこどもの権利について話されました。離婚後共同親権について議論が続く中、こどもの権利と最善の利益がどこまで尊重されているのか改めて考える機会になりました。離婚後の両親が「こどものため」に協力することを促すというようなことが共同親権推進の論拠にされたりしますが、共同親権で協力を強制しようとしているようにしか感じられず、こどもの最善の利益が優先されているとはいえない議論が繰り返されている厳しい現実に、戦っていかうと気持ちを新たにしました。

そして2日目、産婦人科医で富山県議会議員の種部恭子さんの「女性に対する暴力の根絶とジェンダー平等の達成に向けて」と題した発表は今大会で最も印象に残る講演でした。家庭内での暴力や支配的な関係性は、外からは見えにくいですが、統計など様々なデータをもとに、私たちが生きる日本の社会で女性が抱える問題や困難について多くの学びがありました。前述の共同親権について考える上でも、暴力や支配的な関係性を十二分に検討する必要があることを再認識しました。

様々なひとり親支援の活動をされている全国の人たちと出会い、とても刺激を受けました。今後自分にできることを考えながら、少しずつでも前進していきたいと思いました。(U.A)



地域グループからの報告



尼崎

嬉しい報告です。「尼崎市子ども・若者応援基金活用事業」と女性センター・トレピエの「2023年度男女共同参画市民企画講座」にエントリーして補助金を得ることができました！プレゼ

ンでは審査員8人を前にママたちががんばりました！本当に嬉しいです。具体的には…

① **トレピエの市民企画講座 10月22日(日) 13:30~16:00 女性センター トレピエ**

「どうする？シングルマザーが働くとき 私たちは1日8時間普通に働いて親子で3食たべていきたい！」連合大阪の松井千穂さんから基本的な労働条件の話やトラブルの対応方法を学び、参加者の体験談を聞いてシングルマザーの働きやすさを一緒に考えていきます。

② **子ども・若者応援基金活用事業 毎月第3日曜日に開催予定**

「プログラミング学習」と「学習支援」です。プログラミング学習の方は昨年からはじめてあるので家庭にパソコンやWi-Fi環境が無くてもパソコンなどに慣れてもらうためです。初心者でもOKでパソコンもなければお貸しします。学習支援は宿題や学校でわからないところを教えてもらいます。1回目は9月24日(日) 13:30~15:30 トレピエにて行います。(絹)



箕面

アートセラピー 2023年6月23日(土) 箕面文化交流センターにて

アートセラピーとしては2回目でした。今回はキャンセルもあり、大人5人と子ども1名の参加となりました。専門学校の講師もされているK先生の優しい指導に癒され、花の美しさにも癒されて一同ゆったりと花の絵を描き、今回は額縁に入れる事もできました。厳しい生活の中ゆったりと絵を描くことなど、家ではできませんが、このような時間は大切なのだと改めて感じました。花の香りは心にも優しく、花を描くことはとても贅沢な時間をいただきました。年に1~2回は取り組みたいと、皆さんの笑顔で思った次第です。(鈴木)



神戸ウエスト

明石市ひとり親家庭相談会 8月8~17日の2週間、相談員を神戸ウエストから派遣。皆さんのお悩みを整理するお手伝いをしていました。皆さんのお話から、コロナ禍のなか、ひとりがかかえこんでいたことが多かったように感じました。制作を担当したひとり親家庭サポートブックには当事者エッセイも掲載。読まれた皆さん、感想をお待ちしています。

北区で農業体験しませんか？ 6月25日(日)・7月16日(日)

北区のオーガニックライフコラボレーションさんにて農業体験・交流会を開催しました。7月はそうめん流し！レンタカーのバスで北区へ。終わったあとは縁側で涼みながらフルーツを。暑かったですが、夏のいい思い出になりました！

恒例のサマーカレーパーティー 8月27日(日) コープミニ東舞子店組合員室にて

久しぶりの料理会！25名が参加。新規参加者の方も増え、にぎやかな交流会となりました。

【明石市ひとり親交流事業】

6月18日(日)「手作りおやつ de おしゃべり cafe」 10組の親子が参加。

7月9日(日) セミナー「子どもに愛を伝える方法」 ワークショップ形式で学びました。

*** 活動日誌 ***

6月3日(土) 相談日
6月7日(水) 相談日
6月9日(金) 相談日 事務所ミーティング
6月11日(日) 相談日
全国連絡会ズーム会議
6月13日(火) ニュース発送作業
6月14日(水) 相談日
6月16日(金) 相談日 事務所ミーティング
6月18日(日) 尼崎 ビンゴ大会と交流会
6月20日(火) メルマガ配信
6月21日(水) 相談日
6月23日(金) 相談日 事務所ミーティング
6月24日(土) 箕面アートセラピー
6月25日(日) 教育費セミナー
6月28日(水) 相談日
6月30日(金) 相談日 事務所ミーティング
7月1日(土) シングルマザーサポート団体
～2日(日) 全国協議会石川大会に参加
7月5日(水) 相談日
7月6日(木) 障害のあるひとり親の児童扶
養手当併給調整違憲訴訟裁判
傍聴
7月7日(金) 相談日 事務所ミーティング
7月8日(土) 大阪弁護士会シンポに参加
7月12日(水) 相談日
大阪労働者福祉財団の方来所
7月14日(金) 相談日 事務所ミーティング
7月16日(日) 相談日 尼崎おしゃべり会
7月19日(水) 相談日
7月21日(金) 相談日 事務所ミーティング
7月22日(土) 相談日
7月23日(日) 合宿
～24日(月) @大阪府立少年自然の家
7月26日(水) 相談日
7月28日(金) 相談日 事務所ミーティング
7月29日(土) 相談日
8月2日(水) 相談日 メルマガ配信
8月4日(金) 相談日 事務所ミーティング
8月6日(日) 相談日

8月7日(月) 労働者福祉協議会の方来所
8月8日(火) 夏の緊急食料支援～23日(水)
8月9日(水) 相談日
8月16日(水) 相談日
8月18日(金) 相談日 事務所ミーティング
8月19日(土) 相談日
8月23日(水) 相談日
8月25日(金) 相談日 事務所ミーティング
8月26日(土) 相談日
8月28日(月) 連合大阪の方来所
8月30日(水) 相談日

◆◇ 会費・寄付のお願い ◇◇

いつもご支援を本当に有難うございます。
頂いたご寄付は、7月の夏の合宿費用に充
てさせて頂きました。また、学校給食がな
い8月の緊急食料支援には、よつ葉様の
おいしいお米やお寺おやつクラブ・オブシ
ード・個人様から頂いた食品とご寄付によ
り、更に食品・お菓子など購入し51世帯
に郵送しました。9月はニュース発行と学
習支援事業、10月はセミナー、11月は秋
の遠足、12月クリスマス交流会をします

★会費のお願い：当会の運営を支えるため
に、年会費(3,000円、賛助会費5,000
円)をお願いしています。年度は4月1
日から翌年の3月31日までです。

☆ご寄付も募っています。税金の控除はあ
りませんが、よろしくお願ひします。

★受領証等をもって領収証に代えさせてい
ただきます。領収証の必要な方は、振替
用紙にチェックを入れるか、その旨記入
してください。

【郵便振替口座】

記号 00920-4 番号 150163

加入者名：

しんぐるまざあず・ふぉーらむ・関西

各地おしゃべり会 これからの予定

お問合せ先：06-6147-9771

日程や内容は変更することがありますので、参加される前にご連絡ください

■尼崎 定例おしゃべり会 第3日曜日 13時～ 会場費：100円

※9月は第4日曜日に予定しています。ご注意ください。

場所：尼崎市立女性センター・トレピエ（阪急 武庫之荘駅 南出口から徒歩2分）

◇プログラミング&学習支援（おしゃべり会もあります）

日 時：9月24日（日） 13：30～15：30

参加費：無料

申 込：smf.amagasaki@gmail.com

◇就労支援セミナー「どうする？シングルマザーが働くとき」

日 時：10月22日（日） 13：00～16：00

参加費：無料

講 師：松井千穂さん（連合大阪 執行委員）

申 込：尼崎市女性センター・トレピエ 06-6436-6331

■神戸ウエスト

◇北区で農業体験しませんか？

開催日：10月1日（日）、10月29日（日）

※参加希望・お問合せ：smfkansaikobewest@yahoo.co.jp

◇明石市ひとり親家庭総合支援事業

9月24日（日） ひとり親家庭のためのマネーセミナー ライフプランと教育費

10月15日（日） シングルマザー・シングルファーザーの手作りおやつ de おしゃべり Cafe

11月19日（日） 親子で学ぶ英語リトミック

※申し込み：明石市児童福祉課（電話 078-918-5182）まで

■西宮 奇数月の第2土曜日 14時～16時 西宮市男女共同参画センター ウェーブ

西宮市民 先着10名 ウェーブ（電卓 0798-64-9495）へお申し込みください

■大阪 学習支援とおしゃべり交流会（9月24日 13:30～、本庄会館）

■電話相談■ 相談電話番号：06-6147-9771

毎週水曜日 14時～17時 ※不定期（土・日） 9月3日、23日

毎週金曜日 14時～19時 10月以降はホームページでご確認ください

第1・4土曜日 13時～16時

■メール相談■ ホームページの《お問合せ》フォームからご連絡ください

随時受付けています。内容により、回答までしばらくお時間をいただく場合もございますが、必ず返信します。お急ぎでない場合は、是非こちらをご利用ください。